

第142回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

神奈川中央交通株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kanachu.co.jp/kanachu/ir/>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 28社
- ・主要な連結子会社の名称 相模中央交通株式会社
神奈中ハイヤー株式会社
株式会社クリエイトL&S
神奈川三菱ふそう自動車販売株式会社
株式会社神奈中商事

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び名称

- ・持分法適用の関連会社数 2社
- ・会社等の名称 大山観光電鉄株式会社
株式会社小田急保険サービス

② 持分法を適用しない関連会社の名称等

- ・会社等の名称 株式会社朋栄
- ・持分法を適用していない理由 株式会社朋栄は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。
- ・その他有価証券

時価のあるもの 連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・分譲土地建物 個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

- ・その他のたな卸資産 主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ② 固定資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 (リース資産を除く) 平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、その他の固定資産については、10社が定率法、1社が定率法・定額法の併用、17社が定額法を採用しております。
 - ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。
 - ハ. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
- ③ 引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ハ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社7社が内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- イ. 繰延資産の処理方法
社債発行費 支出時に全額費用計上しております。
 - ロ. ヘッジ会計の処理
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
 - ハ. 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
 - ニ. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- ⑤ のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「特別損失」の「その他」に含まれる「減損損失」は、16百万円であります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 財団抵当

建物及び構築物	498百万円
車両及び運搬具	1,818百万円
土地	11,519百万円
計	13,836百万円

上記に対応する債務

長期借入金（財団抵当借入金） （1年内の返済予定額を含む）	12,487百万円
----------------------------------	-----------

② その他

建物及び構築物	4,456百万円
土地	6,771百万円
投資有価証券	17百万円
計	11,246百万円

上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	732百万円
短期借入金	4,263百万円
長期借入金（1年内の返済予定額を含む）	3,108百万円
長期預り保証金	2,458百万円
固定負債「その他」	1,221百万円
計	11,783百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 94,573百万円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(千株)	63,000	—	—	63,000

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(千株)	1,322	7	—	1,330

(注) 普通株式の自己株式の増加7千株は単元未満株式の買取によるものです。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	154百万円	2.50円	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
平成27年10月28日 取締役会	普通株式	154百万円	2.50円	平成27年 9月30日	平成27年 11月20日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	215百万円	利益 剰余金	3.50円	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達には、市場環境や金利動向等を総合的に勘案の上、借入金及び社債等により行っております。

デリバティブ取引は、借入金の金利及び商品（燃料）の市場相場変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に各事業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。変動金利及び外貨建の借入金は、金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、当該リスクを回避し支払利息及び返済金額の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引、通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
①現金及び預金	2,344	2,344	－
②受取手形及び売掛金	9,092	9,092	－
③投資有価証券	17,102	17,105	2
④支払手形及び買掛金	(7,378)	(7,378)	－
⑤短期借入金	(12,939)	(12,939)	－
⑥社債	(10,000)	(9,898)	△101
⑦長期借入金	(28,728)	(28,772)	43
⑧長期預り保証金	(6,233)	(6,222)	△10
⑨デリバティブ取引	(423)	(423)	－

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、並びに ② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、並びに ⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 社債、並びに ⑦ 長期借入金

社債、並びに長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割りいた現在価値により算定しております。

⑧ 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約により返済期間が見積もられるものについては、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割りいた現在価値により算定しております。

⑨ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑦参照）。また、オイルアベレージスワップは、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額662百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 賃料の前受に当たるもの（連結貸借対照表計上額18百万円）については、その性質上金融商品の時価開示の対象外のため、「⑥長期預り保証金」には含めておりません。

また、契約により返済期間が定められていないもの（連結貸借対照表計上額432百万円）については、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、「⑧長期預り保証金」には含めておりません。

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、神奈川県その他の地域において、店舗・商業施設等（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
37,305	48,383

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額または、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 714円04銭
(2) 1株当たり当期純利益 50円78銭

12. 重要な後発事象に関する注記

(グループ組織の再編)

当社は、平成28年4月27日開催の取締役会において、平成29年1月1日を効力発生日(予定)として当社及び連結子会社5社(株式会社湘南神奈交バス、株式会社津久井神奈交バス、株式会社横浜神奈交バス、株式会社相模神奈交バス、株式会社藤沢神奈交バス)を当事者とする乗合バス事業の再編を実施することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

当該合併の概要は以下のとおりであります。

(1) 合併の目的

当該合併により、当社及び連結子会社5社(株式会社湘南神奈交バス、株式会社津久井神奈交バス、株式会社横浜神奈交バス、株式会社相模神奈交バス、株式会社藤沢神奈交バス)で運営している乗合バス事業を、エリア特性に応じた事業環境を考慮して3社体制に再編し、運行の最適化と運営の効率化を図ることを目的としております。

(2) 合併の概要

① 連結子会社の吸収合併

当社は、平成28年4月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社横浜神奈交バスを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

イ. 結合当事企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称：株式会社横浜神奈交バス

事業の内容：一般乗合業、特定業、運行管理受託業

ロ. 企業結合日

平成29年1月1日(予定)

ハ. 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社横浜神奈交バスを消滅会社とする吸収合併方式

ニ. 結合後企業の名称

神奈川中央交通株式会社

② 連結子会社間の合併

当社の連結子会社である株式会社藤沢神奈交バス及び株式会社相模神奈交バスは、平成28年4月27日開催の取締役会において、合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

イ. 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称：株式会社藤沢神奈交バス

事業の内容：一般乗合業、運行管理受託業

被結合企業の名称：株式会社相模神奈交バス

事業の内容：一般乗合業、運行管理受託業

□. 企業結合日

平成29年1月1日（予定）

ハ. 企業結合の法的形式

株式会社藤沢神奈交バスを存続会社、株式会社相模神奈交バスを消滅会社とする吸収合併方式

二. 結合後企業の名称

神奈川中央交通東株式会社

（平成29年1月1日付で商号を株式会社藤沢神奈交バスから変更予定）

当社の連結子会社である株式会社湘南神奈交バス及び株式会社津久井神奈交バスは、平成28年4月27日開催の取締役会において、合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

イ. 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称：株式会社湘南神奈交バス

事業の内容：一般乗合業、一般貸切業、特定業、運行管理受託業

被結合企業の名称：株式会社津久井神奈交バス

事業の内容：一般乗合業、特定業、運行管理受託業

□. 企業結合日

平成29年1月1日（予定）

ハ. 企業結合の法的形式

株式会社湘南神奈交バスを存続会社、株式会社津久井神奈交バスを消滅会社とする吸収合併方式

二. 結合後企業の名称

神奈川中央交通西株式会社

（平成29年1月1日付で商号を株式会社湘南神奈交バスから変更予定）

(3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

13. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。
- ロ. 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ハ. その他有価証券
 - ・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- イ. 分譲土地建物 個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ロ. 商品及び貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
ただし、書籍・CD類については、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。
ただし、不動産賃貸業、ホテル業の有形固定資産、「車両及び運搬具」のうちバス車両及び平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
 - ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 繰延資産の処理方法
社債発行費 支出時に全額費用計上しております。
 - ② ヘッジ会計の処理
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
 - ③ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「特別損失」の「その他」に含まれる「減損損失」は14百万円であります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

7. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 財団抵当

建物	498百万円
車両及び運搬具	1,818百万円
土地	11,519百万円
計	13,836百万円

上記に対応する債務

財団抵当借入金（1年内の返済予定額を含む） 12,487百万円

② その他

建物	2,476百万円
土地	3,953百万円
計	6,430百万円

上記に対応する債務

短期借入金	2,792百万円
長期借入金（1年内の返済予定額を含む）	2,408百万円
長期預り敷金	934百万円
長期預り保証金	2,458百万円
固定負債「その他」	287百万円
計	8,880百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 76,775百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

① 短期金銭債権	169百万円
② 長期金銭債権	2,733百万円
③ 短期金銭債務	4,013百万円
④ 長期金銭債務	1,312百万円

8. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

売上高	1,585百万円
仕入高	17,992百万円

② 営業取引以外の取引による取引高	3,384百万円
-------------------	----------

9. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,330,200株
------	------------

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金損金算入限度超過額	706百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	345百万円
投資有価証券評価損	244百万円
減損損失	191百万円
資産除去債務	145百万円
未払費用	136百万円
繰延ヘッジ損益	130百万円
その他	313百万円
繰延税金資産小計	2,214百万円
評価性引当額	△448百万円
繰延税金資産合計	1,766百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△1,977百万円
退職一時金信託設定益	△1,606百万円
土地収用等圧縮積立金	△224百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△81百万円
繰延税金負債合計	△3,890百万円
繰延税金負債の純額	△2,124百万円

11. リース取引に関する注記

オペレーティング・リース取引

(1) 借主側

① オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	56百万円
1年超	179百万円
合計	235百万円

(2) 貸主側

① オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	145百万円
1年超	695百万円
合計	841百万円

12. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等 の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	小田急電鉄(株)	被所有 直接 45.45 間接 0.05	当社がバス輸送 を受託、不動産の 賃貸借	不動産賃借等	20	売掛金	2
				不動産賃貸	407	前払費用	1
				バス輸送受託等	1	敷金及び保証金	14
				—	—	買掛金	1
				—	—	未払金	0
				—	—	前受収益	35
				—	—	長期預り敷金	1,200
子会社	神奈川三菱ふそう 自動車販売(株)	所有 直接 53.08	当社が車両を購入	車両等の購入	2,609	売掛金	0
				廃車車両の売却	5	買掛金	24
				その他の 事業売上等	7	未払金	68
	(株)神奈中アカウン ティングサービス	所有 直接 100.00	資金の借入、業務委託	資金の借入	1,274	買掛金	0
				支払利息	11	短期借入金	1,333
				資金の預入	4	未払金	3
				受取利息	0	—	—
				業務委託料	39	—	—
				その他の 事業売上等	2	—	—

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 不動産賃料、バス輸送の代金及び不動産賃貸借による敷金保証金等については、その都度交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
- 車両等の購入については、市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。
- 利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

13. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 476円50銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 40円25銭 |

14. 重要な後発事象に関する注記

(グループ組織の再編)

当社は、平成28年4月27日開催の取締役会において、平成29年1月1日を効力発生日（予定）として当社及び連結子会社5社（株式会社湘南神奈交バス、株式会社津久井神奈交バス、株式会社横浜神奈交バス、株式会社相模神奈交バス、株式会社藤沢神奈交バス）を当事者とする乗合バス事業の再編を実施することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

当該合併の概要は、連結注記表「12.重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

15. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

16. その他の注記

該当事項はありません。